

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月10日
【会社名】	クレディ・スイス・グループAG (Credit Suisse Group AG)
【代表者の役職氏名】	銀行規制担当責任者 レト・ヒューズリ (Reto Hösli, Head Bank Regulatory) ジェネラル・カウンセル、コーポレート法務グループ ウルス・ファンクハウザー (Urs Fankhauser, General Counsel, Corporate Legal Group)
【本店の所在の場所】	スイス チューリッヒ CH-8001 パラデプラッツ 8 番地 (Paradeplatz 8, CH-8001 Zurich Switzerland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 岡 知 敬
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 岡 知 敬 弁護士 大部 実 奈 弁護士 古 橋 咲 希
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合及び文脈上別段に解釈すべき場合を除き、「クレディ・スイス・グループ」、「クレディ・スイス」及び「当グループ」とは、クレディ・スイス・グループAG及びその連結子会社を意味するものとし、「当社」とは、連結子会社を除くクレディ・スイス・グループAGのみを意味し、「クレディ・スイス・エイ・ジー」とは、当グループのスイスにおける直接の銀行子会社である、クレディ・スイス・エイ・ジーを意味し、「当行」とは、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその連結子会社のみを意味するものとする。「本書日現在」、「現在まで」又は「提出日現在」とは、本臨時報告書の公表日を指すものとする。
- (注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「スイス・フラン」はスイスの法定通貨を指すものとし、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1スイス・フラン=145.22円(2023年4月5日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値)により計算されている。

1【提出理由】

クレディ・スイス・グループAGは、当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年3月19日

(2) 当該事象の内容

2023年3月19日、クレディ・スイス・グループAGは、スイス金融市場監督当局（FINMA）から、FINMAがクレディ・スイスの額面総額約16十億スイス・フラン（2,324十億円）のその他ティア1資本（ティア1資本証券の発行によるもの。）をゼロスイス・フラン（0円）に減殺することを決定した旨の通知を受けた。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象が当行グループの連結損益に与える影響額は、現在精査中である。

以上